

報告番号

※ 第 号

主 論 文 の 要 旨

論文題目

スンダ語の受身構文について

日本語の「～（ら）れる」との対照を通じて

氏 名

Inu Isnaeni Sidiq

論 文 内 容 の 要 旨

スンダ語では、受け身表現手段として主に「di-」構文と「ka-」構文が用いられる。「di-動詞」と「ka-動詞」構文は動作主の意図性の有無という点に異なっている。前者の動作主が意図的に事象を起こすが、後者の動作主が非意図的に事象を起こしてしまう。そして後者は、主語となる非動作主が起きた事象によって望ましくない影響をうけるという意味を含意する「di-動詞」構文と「ka-動詞」構文の他に、スンダ語では自動詞から形成される受け身文も存在する。それは「ka-動詞-an」構文である。この構文は日本語の間接受け身とほぼ類似している。この構文は自動詞的受動表現であり、自然に起きた事象が間接的に主体に影響を及ぼすという意味を表す。しかし、スンダ語の受身構文についての研究は非常にまれであり、ほとんどはそれぞれの構文の受動的用法はもちろん、そこから派生した他の用法については未だ明確にされていない。そのため、本論文では、しばしば研究してきた日本語の「～（ら）れる」を手がかりに、対照研究を通して、スンダ語の受け身構文の事態を解明したく、研究を行った。本研究は次のように進めた。まずは、「di-動詞」構文と「ka-動詞」構文の受身構文としての用法とそこから派生した用法の形態的・意味的・構文的な観点からそれぞれの特徴を分析した。その分析の結果に基づいて、日本語「～（ら）れる」構文と対照を行った。その他に、本論文では、最後にスンダ語の自動詞・他動詞について再考察を行った。以下に本研究を通じて明らかになったことを述べる。

まず、「di-動詞」構文は、受身構文でありながら、さまざまな用法としても用いられる。即ち、指令法(jussive)、丁寧さ(Politeness)、そして命令法(imperative)。さらに、「di-動詞」構文はさまざまな表現と共に起することができます。即ち、可能表現、義務表現と禁止表現、願望表現と難易表現である。その原因はスンダ語の伝達する情報構造の特徴にある。スンダ語では動作主主題フォーカス、被動作主主題フォーカス、そして結果主題フォーカス(ka-動詞構文にみら

れる) があり、それによって有情物と非情物が同じ確率で文の主語になれる。また、「di-動詞」構文と日本語の「～(ら)れる」構文を対照した時にも、その伝達する情報構造の特徴が、スンダ語の「di-動詞」構文と日本語の「～(ら)れる」構文との最も大きな相違点である。直接受身用法としては両言語の間に対応関係が成立するが、上述した「di-動詞」構文の用法とさまざまな表現との共起性の点では日本語の「～(ら)れる」と対応しない。その要因はやはり、伝達する情報構造である。日本語ではスンダ語と違って、スンダ語のような動作主・被動作主主題フォーカスがないため、より高い有生性(本論文ではアニマシーと呼ぶ)を有するものの方が主語になりやすいという性質を持っているからである。

次に、「ka-動詞」構文は非意図的受身という主要な用法として用いられるが、その他に結果の陳述用法、自発用法、そして可能文用法を持っている。それらの用法にはそれぞれの成立条件がある。また、その四つの用法のうち、対応しているのは自発用法と可能文の用法の一部である。意味的には対応しても、実際に構文の形式から見れば両言語は異なる構文を使用しているのが分かった。スンダ語の場合、「ka-動詞」構文は受動的であるのに対して、日本語の「～(ら)れる」自発と可能文は能動的である。また、スンダ語には日本語と同じように自動詞から形成される受身文が存在する。本論文ではそのタイプの「ka-動詞」構文を自動詞受身構文と名づけた。この種類の「ka-動詞」構文は日本語の「第三者受身」に似ていて、話し手がその事象が起きたことによって、何らかの被害を受けたり、迷惑を受けたりするという意味を表す。しかし日本語の第三者受身構文はある動作主が意図的に起こした事象が原因になることが可能であるが、スンダ語の場合は日本語と違って、その事象を起こすのはほとんど自然現象であることが分かった。

最後に、スンダ語における自動詞・他動詞の区別の再考察を行った。スンダ語の動詞はまず基本動詞と派生動詞という二種類の動詞が存在する。基本動詞はもちろんのこと、派生動詞にも接辞による自動詞と他動詞の区別がある。比率からみると、他動詞用の接辞よりは自動詞用の接辞のほうが多い。また、スンダ語においても、日本語と同じように自他対応の関係を有する自動詞と他動詞が存在する。即ち、基本自動詞と「N-語幹-keun」派生他動詞、「N-形容詞語幹-an」派生自動詞と「N-形容詞語幹-keun」派生他動詞、「di-動詞語幹-keun」派生自動詞と「N-語幹-keun」派生他動詞、結果状態陳述用法「ka-動詞」と基本他動詞

である。またその自他の対応の成立パターンは2つある。即ち、自動詞を基本として他動詞が成立するパターン、他動詞を基本として自動詞が成立するパターンである。